

平成27年度第2回スポーツ推進審議会 議事録

- 1 日 時：平成27年10月28日(水) 15:30～
- 2 会 場：柳川庁舎 1階 会議室
- 3 出席者：増田 あけみ、柴田 達夫、中田 吉光、岡村 良久、奥 静子、柿崎 泰明、
和嶋 裕人、三浦 憲二、奈良 輝昭、村上 清男、本田 信雄（11名）
事務局：部長 成田 聖明、理事 横山 克広、課長 木村 久美子、
副参事 田村 亜希世、主幹 今村 剛志、主査 木村 和美、
主事 榑 征也、主事 中原 啓輔（8名）

4 概 要：

(1) 会長あいさつ

(2) 会議

① 新たな青森市スポーツ推進計画の素案について

a. 素案

「資料 1. 新たな青森市スポーツ推進計画【素案】」

「付属①. 青森市スポーツ推進計画フォローアップへの意見について」

「付属②. 新たなスポーツ推進計画策定作業シート」について事務局から説明。

(内容)・いただいた意見等を参考に検討した結果、取組みの方向性自体、大きな変更はないこと

- ・オリンピック関連や市のスポーツ施設のあり方検討など、大きな環境変化や将来に備えた取組みが必要な内容を追加したこと
- ・先般、フォローアップへいただいた意見については、付属資料に個別に対応を記載していること
- ・付属の策定作業シートへ、現計画の内容とフォローアップの内容と合わせて記載していること
- ・11月初旬に教育振興基本計画の素案としての意見照会が行われるため、意見については、その時まで考えていただくことができること
ただし、顔を合わせて議論する時間の確保は困難と想定されるため、計画内容の変更に関わる意見としては、可能な限り、本日この場で発言いただきたいこと

【質疑等】

奈良委員

「資料 1. 新たな青森市スポーツ推進計画【素案】」において、(新たに出てきている) 網掛け部分は、フォローアップとリンクされているのか。

木村課長

網掛け部分については、審議会からフォローアップで頂いた意見と、教育振

興基本計画の検討会議で頂いた意見、環境変化等を踏まえ記載したものである
ので、フォローアップとはリンクされている。

意見の具体的な部分については、事業の実施、取組の中で対応する整理とし
た。

奈良委員

新設されたスポーツ庁の業務の中に「スポーツをできる多様な場の創出」「ス
ポーツを通じた地域おこしへの支援」「産業界との連携促進」とあるが、今回
の計画には盛り込まれていないのか。

木村課長

スポーツによる地域活性化の重要性は認識している。経済担当部局も関わる
内容であるので、状況を見て対応したい。

奈良委員

スポーツ庁が設置され、そのような方向性が示されたので意識して取り組ん
でいくべき。

三浦委員

基本施策 17「スポーツ・レクリエーション活動を推進します」の中に、施
策 17-2「子どものスポーツ・レクリエーション活動の促進」が入っている
が、基本施策 18で「学校体育活動を充実させる」となっている。

子供のスポーツ・レクリエーション活動の促進の部分については、基本政策
17から出し、基本政策 18を学校や地域における子どもたちのスポーツ活
動を充実させていく内容としたほうがいいのではないかと。

何か狙いがあって、この書き方としたのか。

木村課長

基本施策 18での学校体育活動は、学校教育の中で実施されるスポーツ活動、
体育活動を対象としている。

基本施策 17の施策 17-2「子どものスポーツ・レクリエーション活動の促
進」については、社会体育、文中ではスポーツ少年団と記載しているが、学
校教育以外の子供のスポーツ・レクリエーションを対象としている。

現計画に引き続き、新たな計画でもこのように使い分けている。

成田部長

学校教育と社会体育をあわせて生涯学習という言葉になる。

施策 17-2「子どものスポーツ・レクリエーション活動の促進」については、
社会教育的なものとして捉えていただきたい。

学校において保健体育の授業でスポーツをやっているのだから、その部分を抽出、
強調して、基本施策 18が「学校体育活動を充実させる」にまとめた。

三浦委員

青森は四季を通じて様々な自然環境にめぐまれたところなので、青森の自然
環境を活かしたスポーツ・レクリエーション活動を促進することを前提とし

て、その中でも特に、カーリングを進めていく形とすべきではないか。
基本施策 19「ウィンタースポーツを推進します」では、カーリング以外は
「その他ウィンタースポーツの促進」で括ってしまっている。青森市は春夏
秋冬、それぞれでまったく違った条件で、しかも海山川高原全部ある。めぐ
まれた自然環境を活かしたスポーツ活動を推進して行く意気込みがあった
ほうがいい。

奈良委員

青森には、カーリング以外にも四季を活かしたスポーツが沢山ある。それら
とリンクして、観光客を呼び込むと言う発想が必要。

今回のスポーツ庁の設置は、産業界も巻き込んだ地域おこし、まさにスポー
ツツーリズムを可能とするもの。

ただし、教育委員会がスポーツを所管していると限界がある。他の自治体の
状況を調べてみると、スポーツを担うセクションを教育委員会から知事部局
に移すとか、市であれば市長の直轄に移すとか、組織の改変をしている。そ
うすることで柔軟にスポーツツーリズム等の取組みができるようになって
くる。現状（教育委員会での所管）では所管外のことであり難しい。

スポーツ庁が設置されたことを踏まえ、そのあたりをどう活かしていくのか
が、これからの方策（の手がかり）ではないか。

岡村委員

青森県の中心の青森市として、何のスポーツに力を入れていくのか。

客観的に見れば、弘前市は野球、八戸市はアイスホッケーに力を入れてやっ
ている。

特に何かのスポーツに力を入れていくのか、特定のスポーツに力を入れずに
広くやっていくのか決めた方が良い。

中田委員

新体操については、ジュニアも普及しており、男子新体操の興行では県外か
ら人も呼べる。スポーツの推進と地域おこしがうまく繋がってつながれば
面白いと思う。

成田部長

青森市でスポーツ振興を進める場合、人口も多く、様々な競技の関係者が多
いため、特定のスポーツに力を入れることは難しい。

また、スポーツ振興を図る上で必要となるのが施設。施設がなければ競技が
できないし、合宿誘致もできない。どの競技をどうもって行くのか、様々考
える必要もあって、今回計画に施設のあり方検討を盛り込んだ。この5年間
のなかで考えていくこととしている。

スポーツツーリズムについては、所管の関係もあり、我々も載せるか迷った
経緯がある。スポーツツーリズムのみならず、様々なツーリズムあるが、そ
れらを含めて、この中に入れ込むか検討していきたい。

ウィンタースポーツの推進について、カーリング以外のウィンタースポーツを“その他”で括ることについては、ご指摘の通り違和感があるので、“その他”を取った「ウィンタースポーツの促進」を前に移し、後ろに「カーリングの街・青森の推進」を持ってきた方が良いかと思う。

三浦委員

スポーツツーリズムについて、旧山古志村（新潟県長岡市）を例にあげれば、その山岳コースが箱根の山によく似ているため、東洋大学陸上部が合宿を行っている。

大学の合宿などを呼び込むためには、先ず、スポーツ団体のニーズを探ること。そういう努力をすることが必要。

成田部長

岡村委員の言うとおりに、何かの種目に絞っていくこともこれからは大切かと思う。広く手つけても競技力の向上には繋がらない。

委員

（基本施策 19「ウィンタースポーツを推進します」の書き方については）青森市は積雪寒冷地域なので、まずそこからウィンタースポーツを盛んにしていきたいと思いますという展開とすればいいのではないかと。

三浦委員

（基本施策 20「競技水準を向上させます」について）“競技水準”という言葉を使っているところは非常に珍しい。あえて、競技水準という言葉を使っているのは訳があるのか。

委員

昔のスポーツ振興法のとときには協議水準の向上としていた。

昔使われた言葉をそのまま使ったのではないかと。

木村課長

確認したところ、今の国の計画は“競技力”の向上としている。これにあわせて修正したい。

岡村委員

オリンピックよりも国体（に向けて力を入れるべき）だと思う。

他の市町村、競技団体との兼ね合いもあると思うが、まず青森市での開催競技を決めてから、競技場や周辺の整備をしていくなど、選手の競技力を向上させたりすべきではないかと。

成田部長

開催競技については、青森市では、あすなろ国体で開催した競技は基本的にやらせていただきたいと考えている。これから国体開催が正式に決まったら、具体的に見えてくると思う。

本多委員

青森市の特性を考えれば、雪に関わる競技が大事。東京オリンピック・パラ

リンピックだけではなく、冬季のオリンピックも考えてみてはいかがか。
成田部長

平昌（ピョンチャン）オリンピックもあるので、考えてみたい。

⇒委員からの意見を踏まえ、事務局で検討、対応することとした。

b. 今後の課題

「資料 2. 今後の課題について」（部活と指導者／施設のあり方／大会への選手派遣補助）事務局から説明。

- （内容）・新たな計画の文言について決めるものではなく、新たな計画に沿った施策展開の参考にするものであること
- ・事前に資料は送付しているが、意見がこの場で出せる方は今日この場で述べてもらうこととし、次回までの宿題とすること
 - ・「大会への選手派遣補助」については、来年度の予算要求にかかわる内容であるため、本日この場で審議会としての意見をいただきたいこと

【質疑等】

岡村委員

「大会への選手派遣補助」について、補助を行っていることを市民は知る機会はあるのか。青森北高校ラグビー部は、毎年、全国大会へ出場しているが、市が補助を行っていることを、市民は知っているのか。
広報などでアピールすべきではないかと思う。

委 員

補助の中身について教えてほしい。

木村課長

交通費の補助となる。中学生は全額補助、高校生は上限40万円としている。

成田部長

高校生は定額となっている。

奥委員

補助金を出しているのは（相手先は）学校関係か。

木村課長

市の中学校体育連盟に補助金を出している。

委 員

世界大会、全国大会ともなれば、県の代表として出ると思うが、県からはそのような補助は出ているのか。

木村課長

県の補助金制度では、該当する大会に宿泊費の一部を定額で補助している。

成田部長

スポーツクラブで県内チームを組んでいる場合で、青森市の選手が出場する時に補助ができないのかとの問合せがあったが、今は出せる基準がない。どうすればいいのか、どこまで出せばいいのか、検討していただければと思う。

委 員

大会の規模や、上の大会へ進む仕組みなどを調査して基準を作るのが大事。県からも補助金を出ているのだから、経費の補助ではなく、激励金として出すなどしてもいいのではないか。

岡村委員

弘前市は、激励金を出して、出したことをアピールしている。青森市も激励金を出してアピールすれば良い。幅広く出すこととして、多少金額は少なくても良い。

村上委員

財源だが、高校生分は一般財源で対応、中学生分は基金対応としている。年度によってばらつきがあると思うが、全て基金対応にして、（一般財源から基金へ、基金から高校生へ補助するなど）柔軟に対応できないのか。

成田部長

大井基金は、小中学生の活動を使用目的としているので、中学生分については基金を使い全額を補助している。高校生分は大井基金を使えないため、一般財源で対応となるが、予算カットの影響を受けて額を減らしてきた。現行制度での問題点として、何かの大会へ出場することが突発的に生じた場合、柔軟な対応が難しい。

奥委員

今はスポーツの大会種目は沢山ある。全てに出すのは無理があるので、ある程度、大会種目の中のどれに重きを置いて出すか決めなくてはならない。出し方も考えなくてはならない。

成田部長

県内から集まった選手が世界大会に出場する場合に、他の自治体の選手には補助があって、青森市の選手には無いというのは心苦しい。

奥委員

選手だけではなく、監督、マネージャーの分も出してくれているところもあるが、青森市の場合だと厳しい。

岡村委員

東北大会は補助金を無しにしたらどうか。

成田部長

補助金は、一旦出してしまうとやめることは難しい。

基金対応は、市の一般財源ではないので出しやすいが、基金が底をつけば終わり。

⇒「大会への選手派遣補助」については、いただいた意見を踏まえ、来年度に向けた検討を行うこととし、「部活と指導者」「施設のあり方」については、次回会議までに考えてもらうこととした。

②スポーツ団体等に対する補助金の交付について

「資料3. スポーツ団体等に対する補助金の交付について」事務局から説明
(内容)

- ・当該案件について、審議会から意見聴取する理由
- ・交付予定団体の概略
- ・補助対象事業の内容

⇒補助金の交付について、事務局提案内容で交付することとした。

③その他について

特に報告事項は無く、事務連絡のみで終了。